

## 平成 26 年度 第 3 回 島田市子ども・子育て会議

平成 27 年 3 月 13 日（金） 19 時から  
会議棟 大会議室

【出席】 永田委員長、大石副委員長、池田委員、山口委員、佐々木委員、岩邊委員  
青野委員、長田委員、園部委員、杉本委員、服部委員、杉山委員、岡部委員（13 名）

【欠席】 石橋委員、坂田委員

（事務局）

本会議が最終となるが、ご尽力をお願い申し上げます。前回の計画案についてご意見をいただいた分を修正し、パブリックコメントに出した結果と、地域型保育の利用定員について審議していきたい。皆さまよろしく願います。

（委員長）

みなさま、こんばんは。本日は遅い時間に集まっていただき感謝する。私事であるが、本日、大学の卒業式であった。大学生生活で社会について学ぶものだと思っていたが、まだまだ未熟に感じる。社会で通用する大人になるには、社会に育ててもらうものだと、改めて感じた。

話は本会議について戻る。本日は報告が 4 件と多く、短時間で順調に進めていきたいと思うので、皆さまのご協力をお願いしたい。

では、議事に入る。（1）「パブリックコメントの実施結果について」の説明をお願いする。

### ⇒事務局より、パブリックコメントの実施結果について、資料 1 に基づき説明

（委員長）

ここまでのところについてご質問等はないか。

（園部委員）

1 つ目の意見については、その修正でよいかと思うが、修正前の文言の「家庭、学校、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行わなければならない」は大切な表現だと思う。別のページに入ってくるのか。

（事務局）

その文言は 62 ページの現状・課題の項目の○ 1 つ目に記載されている。

（園部委員）

分かりました。ありがとうございます。

（委員長）

市民の意見なので切実なものがあると感じた。県の少子化対策として、昨年度より、内閣府より補助金をいただき、学生達を動かす取り組みを 10 校の大学で取り組んできた。少子化対策に取り組んでいく中で、学生自身も自分のライフプランを見直すきっかけになった。このように、見えない所で、少子化や子育てについて取り組み、活動をしている。少子化については切実な問題だが、若年層もただ見ているだけではない事も理解してほしい。

その他の意見がないようなので、次の議題に入る。

では議題（2）「島田市子ども・子育て支援事業計画（案）について」の説明をお願いする。

## ⇒事務局より、島田市子ども・子育て支援事業計画（案）について、資料に基づき説明

### （委員長）

「完璧な親、完璧な子ども、完璧な家庭なんてない」ということを、自身が分からないことが一番つらいと思う。それぞれの親の、育児に対する気持ちに対応していくことが大切だと思う。（72 ページの親支援プログラム ノーバディーズ・パーフェクト）

事務局、説明をありがとうございます。これまでにについて質問はないか。

### （池田委員）

60 ページで「企業における子育てと仕事の両立に対する取組の促進」とあるが、企業にどのように子育て支援を働きかけるかが、重要なポイントになってくると思う。「企業の取組に対する新たな支援の実施、市民と企業等の啓発を行う」などとあるが、現実的に企業にどのように啓発していくのか。企業は営利目的などがあるので、啓発は難しいのではないか。

### （大石委員）

以前、県の事業で「人材育成事業」の仕事をいただいた。建設業の監督を育成するための事業で5人募集したところ、3人が女性で、あと2人は外国人の男性であった。ひとりの女性は社会経験のない20歳の若いシングルマザーだった。外国人や社会経験がない人達なので、研修ではマナー研修を重点的に行った。研修を始めて数日後に、子どもの体調不良を理由に遅刻を数回した。そのような社会経験がない若い人材を一から育てて行かなくてはならない時は、補助事業でないといけないと思った。そして、企業が子育て支援に参加すると、就労している親も仕事に集中しやすく、生き生きと労働する親の姿を子どもに見せることは、将来的に子どもにもよい影響があると感じた。

以前、高校生に「労働するという意味」を教えにいった事がある。男子校であったので、仕事と子育ての両立に関しては少々不安に思っていたが、いざ、説明を始めると、子ども達は目を輝かせて話を聞いてくれた。このように「高校生のうちから労働する意味を教える」と取り組みを積極的に行っていた方がよいと思う。

### （青田委員）

先日、TVで「島田ガス」が子育てに理解がある企業として取り上げられていた。社会全体で子どもを育てる意識を持ってもらうために、そのような取り組みをしている企業を見学し、参考にしていくと良いと思う。

### （大石委員）

会社のトップではなく、フォローする人が「いいよ」といってくれることが大切だと思う。子育てに関するお金の負担が、すべて会社の持ち出しとなると、中小企業だと負担を強いられ、会社の経営も困難になる場合があるが、県から人材育成等の補助があることで、中小企業でも子育てについて、積極的に協力していくことが可能になっていくと思う。

### （岩邊委員）

私の会社は150人程の会社だが、数名の男性が育児休業を取った。やはり、休業されると仕事面では苦しいが、フォローできる体制を作った。大企業はそのような体制を作るのは可能だが、中小企業など就労人数が少ないところは、休みたくても難しいと思う。

### （岡部委員）

先日、健やか・こども部長と産業観光部長、商工課長とともに、「島田ガス」に、子育てに対する企業の取り組みについて、話を伺いに行ってきた。多くの親が、子育てと仕事の両立を難しいと感じている「子どもの急な発熱による、突然の休業」を島田ガスでは、企業全体で理解し、周りの従業員も積極的にフォローし支えている。そして、休業だけではなく、出勤時間を1時間ずらすなど「時短勤務」も子育てする親にとっては有効とのことであった。子育てのしやすい企業イメージになれば、企業としてもプラスになるので、市としても応援していきたい。

### （大石委員）

1時間の有給を取得できるように作った。一日単位での有給だと、企業側としては難しい面も出てくるが、時間単位だと周囲の協力も得られやすい。

(池田委員)

教員は1時間ごとの時間給でやっている。企業だと一日単位での休みである。

(委員長)

一日休暇を取られるよりは、「1時間や2時間の時間有給」を取り入れた方が、効率よく仕事が回るのではないかと思う。企業としても、人を育てるという観点で、フレックスタイムの導入や時間給の考え方は大切だと思う。社会において父親は働くことを一番に考えた企業戦士であると感じるが、父親も育児休暇を取得しやすい環境や、積極的に育児に参加できるような、社会のしくみを作っていけたら良いと思う。

他に意見がないようなので、次の議題に入る。

では議題(3)「地域型保育事業の利用定員の設定について」の説明をお願いする

### ⇒事務局より、地域型保育事業の利用定員の設定について、資料に基づき説明

(委員長)

この説明に対して意見はないか。

(事務局)

今回は新制度で4つの事業が移行してくる形になるので、意見が難しいと思う。主な主旨として、将来、子どもの数が減少してきた時に、新たな施設を作る際には需要と供給のバランスが崩れることもある。0歳から2歳の待機児童も含め需要と供給のバランスが施設として足りない部分もあるかと思うが、皆さまの意見を聞きたい。

(池田委員)

この認可定員の8人は「こっこ」が申請したものか。すべて住所が六合だが、「こっこ」はうちと連携してやっている。この8人という人数は、現在の入所児童数か。

(事務局)

現在は7人程である。認可定員については上限である。4月になると若干、少なめになると思う。

(池田委員)

例えば、最大定員が9人で家庭保育者が3人を含め9人。施設の関係で8人なのは、場所の面積が狭いからか。

(事務局)

そうである。面積が狭いのでそのような人数になった。

(山口委員)

今後、定員を変更する場合は、今回からは、本会議で審議することか。

(事務局)

公には、本会議で審議することになっている。最終的には県が決めるのだが、その前に、この「子ども・子育て会議」の会議をかけたかが、県の認可書類に必要となる。

(池田委員)

みどり幼稚園が認定こども園化する際に、保育部をつくる場合の定員は+αで設定されるのかと思っていたが、「幼稚園の内枠の人数で決める」ということであった。そのことに対して何か異論はなかったのか。

(事務局)

「みどり幼稚園」を「みどり認定こども園」にしようとしていた時に「みどり幼稚園」の定員が160人だったが定員割れしていた。そうすると、幼稚園の定員を減らして、保育園部を作り、「合計で160人」という定義であったのではないかと推測する。

(池田委員)

幼稚園は予算が減らされ、認定こども園化する必要がでてくる。定員割れしていたら良いが、してないので、今の定員の中で保育部の受入れと言われると困る。どこで判断しているのか。

(事務局)

定員人数を決める、ひとつの判断材料として「園舎の面積」で受け入れる子どもの数が、ある程度決定する。その他は、その時の地域の中での子どもの人数などである。

(山口委員)

このような会議の場で、園の思いや、園の経営に関わる話をするのは、様々な思いが交錯し抵抗がある。以前に、定員に関する会議を開いた時の調整会議には思い出がある。

(事務局)

我々も勉強し、もう少し上手なやり方を見つけていきたいと思う。

(池田委員)

保育園も幼稚園も経営に関わってくる。この場で認可定員を決めるのは難しいと思う。この会議が、各保育園・幼稚園の経営に関わる重要な会議になるということか。

(大石委員)

経営面に関しては、この場では話しにくいと思うが、現実には、どのような条件で子育てをしているのかは知りたい。

(事務局)

この場は、意見を聞く場であって、賛成や反対などと決定する場ではないことを、ご理解いただきたい。

(池田委員)

六合第一保育園が隣にあるが、六合第一保育園の改築を機に、突然、定員が30人増えていたので驚いた。私の園が認定子ども園になったときは定員を減らされた。なぜ市は、このような矛盾した行為をするのか。

(委員長)

様々な思いや、意見があると思うが、今は地域型保育という新しい事業を作成していくうえでのご意見をいただきたい。

(池田委員)

「こっこ」はとても良くやっている。

(委員長)

それでは、議題(4)の「その他」に移りたい。事務局より説明をお願いします。

## ⇒事務局より、保育料について説明

(池田委員)

この資料は、公表するのか。

(事務局)

現在ホームページに掲載されている。本年度3月までは平成26年度なので、現在30,000円の保育料を負担をしている方が、平成27年度からは、保育料の算定はで市民税を計算するので、35,000円になってしまった時に「5,000円金額が上がった」ことになる。それについては経過措置をとり、保育料は30,000円で金額を据え置く。9月に保育料の改定があるので、9月からは平成27年度の市民税の所得割額を見て、新たに保育料が改定される。

(大石委員)

前年度にかかるということではなく本年度にかかるのか。住民税が確定する時期はいつなのか。

(事務局)

市民税が確定するのは6月中旬である。国から保育料の改定は9月から定められている。

(大石委員)

以前は1年半ほど前の市民税を参考にして保育料を決めていたが、変わったのか。

(事務局)

今は所得税を見て保育料が決まってくる。(1年前の所得を見て決まってくる)

(山口委員)

確認だが、幼稚園だと第1子が小学校3年生までカウントして第2子は半額、第3子は無料で、保育園だと年長までをカウントして、その範囲内にいる第1子は全額で、第2子が半額となっているのだが、「小学校3年生まで」と「年長まで」の差というのは、どのような意味があるのか。

(事務局)

推測だが、幼稚園は「3歳から入園し、小学校3年生で9歳になり6年間」と保育園は「0歳から入園し、0歳から5歳の6年間」の起点の違いの差だと思う。

(池田委員)

72ページで、県の研修会があり、推進委員からの話が出た中で「育児不安のある親を早期発見することが重要」だと感じた。しかし、そのような親を、どのように見つけ、どう入り込んで支援していくのか、方法を聞きたい。

(事務局)

赤ちゃんが生まれた家庭に、保健師が自宅に訪問し、育児について不安や心配事がないか話を伺う「赤ちゃん訪問」を行っている。この事業は100%実施できている。その時に、産後うつ等のアンケートを取り、親の育児不安を把握している。乳幼児健診も98%ほどの実施率である。乳幼児健診では親と保健師が個別相談し、その会話のなかでも育児不安を把握していく。残りの2%の未受診の親には電話や家庭訪問などを行い、育児の状況を把握している。主に乳幼児健診の高い実施率の中で、保健師と親で個別相談をしながら育児不安を把握しているのが現状である。確かに拒否される親もいるが、定期的に3ヶ月後には電話などスケジュールを組み、そこで人間関係を作っていく、支援に結び付けていっている。拒否する親をどう説得するのが課題ではある。

(池田委員)

誰が支援しているのか。人数は足りているのか。

(事務局)

島田市は「保健師」「育児サポーター」「家庭児童相談室」等の職種になる。人数は足りておらず、来年度は地域子育て支援センターの職員と連絡を密にしながら、地域で育児不安の親を発見し、支援していこうと考えている。

(池田委員)

東部の方は人数が足りないこともあり、推進委員を中心にネットワークを作っていた。

(委員長)

本日は長時間にわたり、皆さまの活発な意見で、非常に充実した審議となったことを感謝する。以上で議題は全て終了した。

(部長)

出生率も下がっているが、出産後の「子育て支援をいかに支援していくか」が大切であると感じる。近隣の競争というよりは、都市部から人を呼ぶことが大切である。国からは「まち・ひと・しごと」地方創生で、企業の育児休暇取得者に対する補助や、個人の要望に合った「市独自の事業を」行っていかななくてはと感じている。議員方も熱心に質問していた。この子育て支援事業計画を実行していくことが大切である。来年度からは組織が変わり「こども未来部」と名称を変更する。皆さまに協議していただくこととなるので、引き続きご協力をお願いしたい。

(委員長)

以上をもって、平成26年度第3回子ども・子育て会議を閉会する。

## 6 閉会

以上